

平成30年度 社会福祉法人 いしづみ会  
障害福祉サービス事業所いしづみ事業計画

1. 事業所名 : いしづみ (主たる事業所)  
就労継続支援B型事業 定員 30名  
: いしづみの家 (従たる事業所)  
就労継続支援B型事業 定員 10名
2. 経営主体 : 社会福祉法人 いしづみ会
3. 事業所住所  
いしづみ 滋賀県大津市錦織二丁目9番28号  
いしづみの家 滋賀県大津市日吉台一丁目14番6号
4. 敷地面積  
いしづみ 1,137.36 m<sup>2</sup> いしづみの家 660.00 m<sup>2</sup>
5. 規模及び構造  
いしづみ 鉄骨造り2階建て  
1階床面積 226.78 m<sup>2</sup> 2階床面積 331.74 m<sup>2</sup> 総床面積 558.52 m<sup>2</sup>  
いしづみの家 プレハブ造り2階建て  
1階床面積 97.32 m<sup>2</sup> 2階床面積 86.95 m<sup>2</sup> 総床面積 184.27 m<sup>2</sup>
6. 利用定員 : 40名
7. 登録者数 : いしづみ 35名、いしづみの家 12名、 合計47名
8. 職員数 : いしづみ 12名、いしづみの家 4名、 合計16名
9. 新体系事業開始日 : 平成21年4月1日  
いしづみ施設開所 平成17年7月1日 いしづみの家施設開所 平成10年4月1日

10. 事業運営基本方針

社会福祉法人いしづみ会定款を遵守し、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

## 1 1. 事業計画

### (1) 『法人』

- ・理事会 : 年3回開催する。  
※ 必要に応じて臨時の会議を開催する。
- ・評議員会 : 理事長が必要としたとき召集を行う。

### (2) 『障害福祉サービス事業』

就労事業（施設外就労を含む）

- ①受託事業（各種下請け業務、メンテナンス業務、受託業務）
- ②印刷・看板事業（編集、デザイン、各種印刷、大型出力・各種看板）  
（IT事業、データ作成管理・ホームページ作成管理、等）
- ③その他事業（その他の業務）

年間行事

- ① 日帰り旅行 ② 健康講座
- ③ 春、秋のレクリエーション、クリスマス会など

## 1 2. 利用者の処遇

- ・ 生活と労働をより充実させるために円滑な事業推進努力をする。
- ・ 原則的に、6ヶ月ごとに支援計画と支援計画実施状況の検討を行い、多様化した利用者個々の能力と適正に合う就労活動事業と、訓練的な就労活動業務（施設外支援・施設外就労を含む）及び生活において、個性に合わせた機能と技術の向上と自立を目指す。
- ・ 多様な障害についての研修を深め効果的な対応を行うことを目指す。
- ・ 利用者の意向を尊重して総合的に福祉サービスが提供されるよう支援する。
- ・ 主体的に活動できる環境づくりを支援する。
- ・ 就労を目指す利用者には、各個人にあわせた目標を設定し、実現に努める。
- ・ 就労活動事業を通じて発生した事業収入から必要経費を差し引いた額を工賃として、利用者に支払う。

## 1 3. 健康管理

- (1) 年2回の定期健診を施設内において行う。
- (2) 利用者の緊急な医学的治療を要する場合は、直ちに医学的治療をおこなうため状況に応じ対応を行う。

## 1 4. 防災計画

- ・ 利用者及び職員の安全災害を確保するため、消防計画等非常災害に関する具体的計画を作成し、定期的な避難訓練等を実施する。

避難訓練 ・ 火災訓練 年 2回

消火設備等点検 月 1回 ・ 防火機器点検 年 2回

## 15. 利用者の日課

午 前	午 後
08:30 ~ 10:00 送迎	13:00 ~ 15:45 作業
9:30 ~ 作業 (いしづみの家)	14:00 ~ 14:15 休憩
10:00 ~ 10:15 朝礼	15:45 ~ 16:00 後片付け・清掃
10:15 ~ 12:00 作業	16:00 ~ 送迎
11:00 ~ 11:15 休憩	
12:00 ~ 13:00 昼食・休憩	

## 16. 事業所の営業時間

8:30 ~ 17:30

## 17. 将来構想

前年度から継続します。

当事業所を利用されている方々の個々の生活の質を向上すること、個人の尊厳を尊重することを基本として、事業計画を進めます。

### いしづみ・いしづみの家

4月30日に利用者の森政弘氏がお亡くなりになられた他、8月に認知症の進行によりいしづみを退所後介護施設へ移行された方、また下半期に3名の方が病状の進行等により長期欠席されている状況です。利用者の方々の高齢化、障害の重度化はかねてよりの課題ではありましたが、これまで以上に利用施設の移行によるご家族の負担の軽減や障害の重度化への対応において主体的に行動できるよう関係機関との連携や日頃からの情報収集を強化していきます。

長期の離脱のほかにも生活の場の移転される方もおられ利用者の転入出が頻繁におこることで運営基盤の低下や事業計画の変更等に影響を及ぼしました。よって今後は早急にリスクマネジメントの推進を図り、29年度発足した新規事業開発と業務改善それぞれのプロジェクトチームが自主的に活動し効果的に機能できるように運営方法を見直しガバナンスを強化します。

いしづみの家の施設の老朽化にともなう施設整備については今年度も大津市や相談事業所等と連絡調整しながら継続して取り組みます。

地域における公益事業については、現在、発達障害者への支援を行っていますが、必要に応じて施設の専門性や地域特性を活かしながらこれまで関わりのある地域のボランティア団体への助成等を検討いたします。